

資料3-8 測定機関総括表

(河 川)

調査機関名	河川数	調 査 地 点 数			
		計	環境基準点	補足地点	未指定地点
三 重 県	32	41	39	1	1
国土交通省中部地整	12	21	15	6	-
国土交通省近畿地整	5	10	6	3	1
四 日 市 市	3	5	3	1	1
計	49	77	63	11	3

(注) 河川数の内3河川については調査機関が重複している。

(海 域)

調査機関名	海域数	調 査 地 点 数			
		計	環境基準点	補足地点	未指定地点
三 重 県	4	24	19	5	-
四 日 市 市	1	3	-	3	-
計	4	27	19	8	-

(注) 1. 4海域とは伊勢湾、英虞湾、五ヶ所湾、尾鷲湾をいう。

2. 補足地点：環境基準指定水域内の基準点以外の測定点。

3. 未指定地点：環境基準が未指定水域の測定点。

4. 海域数のうち1海域については調査機関が重複している。